

議案第 27 号

令和 7 年度和歌山市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 7 年度和歌山市一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 50,975 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 162,222,458 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 7 年 9 月 9 日提出

和歌山県和歌山市長 尾花正啓

## 第1表

## 歳入歳出予算補正（第5号）

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		39,406,620	27,811	39,434,431
	2 国庫補助金	3,492,258	21,097	3,513,355
	3 国庫交付金	8,362,557	6,714	8,369,271
19 繰入金		1,109,819	2,764	1,112,583
	1 基金繰入金	1,000,962	2,764	1,003,726
22 市債		7,524,700	20,400	7,545,100
	1 市債	7,524,700	20,400	7,545,100
歳入合計		162,171,483	50,975	162,222,458

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 土 木 費		9,854,398	13,429	9,867,827
	4 都 市 計 画 費	963,557	4,429	967,986
	6 公 園 費	497,169	9,000	506,169
10 災 害 復 旧 費		323,915	37,546	361,461
	2 令和7年度発生 土木施設災害復 旧 費	—	37,546	37,546
歳 出 合 計		162,171,483	50,975	162,222,458

第2表

地 方 債 補 正

1 追 加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
令和7年度発生 土木施設災害復 旧事業	16,400	証書借入又 は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府資金及び地 方公共団体金融機構資金について、 利率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れに ついては、その融通条件によ る。ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を短縮 し、又は繰上償還若しくは低利 に借り換えることができる。
計	16,400			

2 変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公園施設整 備事業	109,000	証書借入又 は債券発行	年4.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 について、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府その 他の資金の 借入れにつ いては、そ の融通条件 による。た だし、市財 政の都合に より据置期 間及び償還 期限を短縮 し、又は繰 上償還若し くは低利に 借り換える ことができ る。	113,000	証書借入又 は債券発行	年4.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 について、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府その 他の資金の 借入れにつ いては、そ の融通条件 による。た だし、市財 政の都合に より据置期 間及び償還 期限を短縮 し、又は繰 上償還若し くは低利に 借り換える ことができ る。
計	7,524,700				7,528,700			